

令和4年度第2回千葉県国民健康保険連携会議

議事要旨

令和5年1月31日（火）

午後2時から午後3時30分まで

Web会議ツールZoomにて開催

議題（1）財政安定化基金積立予定額の変更について

資料1-1～資料1-4に基づき説明、変更について賛同いただいた。

質疑・意見なし。

議題（2）令和5年度市町村標準保険料率等の算定結果について

資料2-1～資料2-10に基づき説明、算定結果について賛同いただいた。

質疑なし。議題に係る意見は以下のとおり。

（A委員）

意見として発言させていただきます。

過去の標準保険料の対前年度増減率では、令和4年度は2.5パーセント、令和3年度は3.6パーセントと推移してきたのに対し、令和5年度は9.25パーセントと高くなっています。

標準保険料は、市町村間の比較を可能とし、保険料を「見える化」したもので、市町村が賦課する保険料率の算出と異なるところはありますが、納付金をもとに算出するなど関連性があり、被保険者の窓口である市町村としては、今回の令和5年度標準保険料について、前年度からの伸びと、実際に市町村が被保険者に賦課する保険料の伸びに乖離が生じている状況です。標準保険料が伸びている理由としては、県が行う被保険者数の推計に当たって、令和4年度10月から開始されている社会保険適用拡大の影響を加味できていないことや標準保険料を算定する際に基礎となる診療費の推計に当たっても前年度からの伸びを過去と比較して大きくみていることからと推測しています。

市町村が被保険者に賦課する保険料を決定するに当たっては、県が市町村に示す標準保険料率や納付金における前年度からの伸びも参考にしながら、賦課決定を行うため、今後については、市町村の保険料の伸びに対する影響を加味しながら、算定を行っていただきたいと思います。

社会保険適用拡大の影響については、翌々年度以降の納付金から減算に活用することをお示しいただいておりますので、影響が大きかった市町村に多く減算いただけるよう、検討をお願いいたします。

(千葉県)

ご意見いただき、ありがとうございます。

県としても、標準保険料について、例年より高い伸び率となっていることを認識しております。

一方で、議題1でご説明差し上げましたが、千葉県の令和4年度国民健康保険特別会計において、普通交付金の増加により、支出が収入を上回る見込みである状況です。そのような状況等を踏まえ、ご理解いただきたいと思えます。

また、納付金の減算については、決算剰余金がどれほど生じるか不透明な部分もありますので、来年度に決算剰余金が判明した際に改めて、処理方針を協議・決定させていただきたいと思えます。

県としては、県の考えをお示しした上で、皆様からいただく意見を真摯に受け止め、方針等を決定していきたいと考えておりますが、54市町村の財政運営を担い、保険給付費の財源を確保しなければなりません。

ご理解いただきたいと思えます。

議題（3）次期千葉県国民健康保険運営方針について

資料3に基づき説明、方針について賛同いただいた。

質疑・意見なし。

議題（4）千葉県国民健康保険運営方針に基づく県の取組状況（令和4年度） について

資料4に基づき説明。

質疑・意見なし。

議題（5）保険者努力支援制度について

資料5 - 1、資料5 - 2、参考資料5 - 1及び参考資料5 - 2に基づき説明。

質疑・意見なし。

議題（6）その他

○令和4年度第2回千葉県国民健康保険運営協議会の開催について

資料6に基づき説明。

質疑・意見なし。

以上